

令和8年7月8日

保護者様

亀岡市立詳徳小学校
校長 東郷 敦

気象警報発表に伴う児童の安全確保の措置について（最新版）

盛夏の候 保護者の皆様におかれましては、ご健勝のことと存じます。

平素は、本校教育に深いご理解とあたたかいご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、亀岡市の気象警報の発表について、令和8年5月28日より特別警報と警報の間に危険警報が新設され、レベル1からレベル5の表記が併用されることとなりました。亀岡市立学校におきましては、「亀岡市」に大雨・暴風・氾濫・大雪等の「警報」または「危険警報」が発表された時（**あらゆる「警報」または「危険警報」が発表されている時**）や 悪天候時の災害発生に備え、児童の安全確保を第一とした対応並びに措置を下記のとおり講じます。趣旨をご理解いただき、徹底できますようよろしくお願いします。

記

「**亀岡市**」に（**暴風警報・暴風雪警報・大雨警報・土砂災害警報・氾濫警報・大雪警報**）等の「警報」または「危険警報」が発表された時（**あらゆる「警報」または「危険警報」**）が発表された場合に以下のように措置します。

※気象警報は市町村ごとに発表されます。各種報道で「京都府南部」「京都・亀岡」に発表されていても「**亀岡市**」には発表されていない場合があります。NHKの気象情報やデータ放送、気象庁のホームページ等で市町村別の情報を見て確認してください。

【登校前】

(1) **午前7時時点**において警報が発表されているとき……登校を見合わせ**自宅待機**となります。

※ 学校からの連絡はしません。

(2) **午前9時**になっても警報が継続中のとき……**臨時休校**。

※ 保護者連絡アプリ「tetoru」にて連絡します。

(3) **午前9時まで**に警報が解除されたとき……安全に気をつけながら**集団登校**。

※ 保護者連絡アプリ「tetoru」にて「何時に登校」の連絡します。連絡があるまで家から出ないようにお願いいたします。

【登校後】

(1) 児童が登校後に気象警報が発令された時には、校長の判断により休校措置（下校措置）をとる場合があります。

(2) 休校措置をとった場合は、児童を集団一斉下校させます。下校時は、地域担当と一緒に下校します。その場合は、保護者用連絡ツール「tetoru」により「何時に学校を出発する」等の連絡をします。「既読」にならないご家庭や下記アンケートにて「学校待機」を選択されたお子様は、学校で待機させますので、速やかにお迎えをお願いします。

(3) 警報発令時の状況により、児童の安全を第一に考え、学校に待機させる等の対応をとることもあります。

※学校への電話でのお問い合わせは、諸機関との連絡に支障をきたしますのでお控えください。

◎下校時に雷が発生した場合

・激しく雷鳴が響いたり、稲妻が見られたりするなど下校に支障がある場合は、下校時刻を遅らせ、学校待機とさせていただきます。その後の下校時刻については状況を見て判断していきます。